

令和元年度 事業計画

我が国においては少子高齢化が進み、人口が減少している中で、働く意欲と能力のある高齢者が、年齢にかかわらず活躍し続けることができる「生涯現役社会」を実現することが、ますます重要となっています。

シルバー人材センターも人手不足分野、介護・育児等分野などへの積極的な参加が求められており、女性会員の活躍も期待されています。

こうした中、シルバー人材センター事業の発展・拡充は、国の施策の実現や地域社会の期待に応えるために、喫緊の課題であります。このため、平成30年度から令和6年度までの7年間を期間とする「第2次会員100万人達成計画」が策定され、当センターも年度目標を達成するため、会員増強の取組みを進めてまいります。また、令和元年度も引き続き適正就業ガイドラインを遵守して、業務の適正化を図ってまいります。

「就業機会の拡大」については、村上市「介護予防・生活支援事業」の第1層協議体メンバーとして研修を行い、「新総合事業」参入の準備を進めてまいります。また、当センター主催の技能講習会を実施し、会員のレベルアップを図り、新たな就業機会の創出を図ってまいります。さらに、センター認知度をアップさせるため、ボランティア活動や一般市民にも講習会の参加を募集する他、役職員による企業訪問とPR活動により、仕事の掘り起しを行ってまいります。

「会員の拡大」については、第2次会員100万人達成計画を推進するため、シルバーだより「きずな」・行政広報紙への掲載並びに、会員募集チラシを全戸配布と、入会説明会・派遣説明会の回数を増やして、会員を募集すると共に、各種講習会やボランティア活動でも会員勧誘を行います。また、役職員・会員の口コミ勧誘活動を進め、会員の増強を図ってまいります。

「安全就業」については、前年度よりも事故件数が減少しましたが、事故ゼロを目指して、安全保護具着用の徹底、パトロール実施回数を増やして就業会員への安全徹底を図ります。また、事故状況・事故対策案を文書等で随時報告して注意を促す事で、安全意識の高揚と事故防止に努めます。

「組織体制の強化と財政基盤の安定化」については、事務作業の効率化を図

るため、事務所移転資金を積立し、事務所の統合に向けての準備を進めてまいります。また、10月に事務手数料改定を行います。

「中期計画の確認及び検証」については、平成30年度の進捗状況の確認を行い、中期計画の目標に沿った方策を進めてまいります。

更に、現在指定管理者として、管理運営している村上市勤労者総合福祉センター（クリエート村上）の指定管理5年間受託の3年目を迎え、これからも適正な管理運営に努めてまいります。

I 基本方針

1. 事業の普及啓発活動の実施
2. 就業機会の拡大
3. 会員の拡大
4. 安全・適正就業の推進
5. 組織体制の強化と財政基盤の安定化
6. 中期計画の確認及び検証

II 事業計画

1. 事業の普及啓発活動の実施
 - (1) 行政機関の広報紙への掲載
 - (2) シルバー事業普及啓発促進月間に横断幕の掲示
 - (3) PR用のパンフレットの作成
 - (4) 広報委員会によるシルバーだより「きずな」の発行
 - (5) 各種講習会やボランティア活動での広報活動
2. 就業機会の拡大
 - (1) 公共機関との連携による事業の拡大
 - (2) 役職員による就業開拓とPR活動
 - (3) シルバー派遣推進による就業機会の拡大
 - (4) 技術・技能の向上と後継者育成のための講習会・研修会の実施
 - (5) 全地区ボランティア活動実施によるセンターの認知度アップと仕事の掘り起こし
 - (6) 村上市の新総合事業の研修会参加と参入の準備

3. 会員の拡大

- (1) 月2回の入会説明会と各種会合・支部での入会説明会の開催
- (2) 派遣説明会、臨時説明会の開催
- (3) 行政機関広報紙とマスコミへ入会募集の掲載依頼
- (4) 各関係機関との連携による会員の確保
- (5) 入会募集チラシの作成と全戸配布
- (6) シルバーだより「きずな」への入会促進記事掲載と、役職員・会員のロコミ勧誘活動

4. 安全・適正就業の推進

- (1) シルバーだより「きずな」への記事掲載と印刷物配布による意識の高揚
- (2) 安全委員・安全就業推進員による安全委員会会議及び安全パトロールの実施回数を増やして就業会員への安全徹底
- (3) 各種機械器具の整備・購入貸出しと安全保護具購入貸与による着用の徹底
- (4) 安全委員・安全就業推進員・職員の新潟県連合会主催の安全・適正就業推進研修会の参加
- (5) 安全・適正就業のための各種講習会・研修会の実施
- (6) 会員へ事故状況配布による情報の共有と周知徹底
- (7) 自主点検表の活用による適切な就業形態の確保
- (8) 適正就業における契約書類の自主点検と就業先の現地確認
- (9) 会員就業基準に基づく公平な就業機会の提供
- (10) 適正就業ガイドラインの遵守徹底と派遣事業へ切り替えの推進

5. 組織体制の強化と財政基盤の安定化

- (1) 本部（村上）・支部（各事務所）間の緊密な連携
- (2) 各種職員研修会参加による知識の習得
- (3) 役員研修会実施による運営基盤の強化
- (4) 指定管理施設（クリエート村上）の適正な管理運営
- (5) 財政基盤の安定化に係る事務手数料改定
- (6) 事務所統合・移転の検討準備と事務所移転資金積立

6. 中期計画の確認及び検証

- (1) 中期計画の前年度進捗状況の確認
- (2) 中期計画の目標に沿った方策の進行